会 派 視 察 報 告 書

大崎市議会　政務活動概要報告書
平成26年　3月25日　提出

1. 視察概要

会 派 名	改新クラブ
視察者名	門間忠　小堤正人　中鉢和三郎　齋藤博　佐藤清隆　大山巖
日　時	平成25年7月2日～3日（2日間）
視 察 先	1. 北海道小樽市　　2. 北海道帯広市
出 席 者	

2. 視察内容

視察項目	1-1 小中学校の統廃合　　1-2　アーティスト・バンク 2-1　市民協働による図書館運営　２－2　農業法人有限会社トヨニシファーム
視察内容	1-1　小樽市「小中学校の統廃合」 全国的に少子化により、とりわけ地方における児童生徒及び学級数の減少が著しく、大崎市においても学校再編が課題となっていることから、早くからこのことに取り組んでいる小樽市について調査を行った。 （1）小樽市の望ましい学校規模の考え方 ・小学校　子供の個性を大切にしながら、多様な人間関係を経験できる機会を確保するよう、クラス替えができる各学年複数学級が維持され、多様な学習形態や特別活動等の選択の幅が広がりやすい規模となる 12 学級以上。 ・中学校　各教科に専門の担当教員配置が可能であり、一定の教員数が確保される規模となる各学年 3 学級を基本とした 9 学級以上とし、基本は 18 学級以上が望ましい。 ・市内を 6 ブロックに分け、ブロックごとに望ましい学校規模から見た学校数を設定した。その結果、小学校 27 校を 13 校に、中学校 14 校を 8 校に再編 （2）学校再編の進め方 平成 22 年 5 月以降、全校対象の地区別懇談会を開催し、平成 22 年 8 月以降、単独の学校又はグループ別の懇談会を開催し保護者や地区民と懇談を重ね、合意を得た学校から「統合実施計画」を策定。また、統合による諸課題を協議するため、統合関係校の保護者や学校、地域の代表などをメンバーとする統合協議会を設置している。 （3）所感（終わりに） 学校の再編は難題中の難題であるが、小樽市では計画的に敢行しているのは、学校の小規模化に伴う再編の必要性についての共通理解を深めるための懇談や説明を市の教育委員会が渾身の努力をされている成果であると感じた。 1-2　小樽市「アーティスト・バンク」 国において平成 13 年 12 月 7 日に「文化芸術振興基本法」が制定された。これを受けて小樽市では平成 18 年 3 月に「小樽市文化芸術振興条例」を策定した。 アーティスト・バンクは文化芸術活動者を把握し、その活動内容を市民に周知することにより、市民誰もが多様な文化芸術にふれる機会を拡大するとともに、文化芸術活動者の育成を図るため、文化芸術活動者の申し出によりアーティスト・バンクとして登録している。 この設置は先進的な取り組みではあるが課題も多いと感じた。 2-1 市民協働による図書館運営について （1）視察研修の目的 大崎市の新図書館建設計画が進む中、新図書館の備えるべき機能・役割について

	先進事例から学ぶことを目的とした。帯広市図書館は、特に市民協働による図書館運営が特徴であり、その点を中心に視察研修を行った。 （2）視察研修の成果 ・蔵書スペースの考え方 長期的な図書館のサービス人口を 20 万人と想定し、1 人当たりの蔵書数を 3 冊とした。それにより建設時の収蔵能力を 50 万冊とし、60 万冊まで増設できる施設構造としている。一人当たり 3 冊の蔵書目標は、「‘97 版日本の図書館」による全国の人口 15～20 万人 31 市の１人当たり平均蔵書 2.1 冊、及び北海道の 10 万人以上の市立図書館の１人当たり平均蔵書 2.3 冊を上回るものとして設定したものである。 ・建設時の財源 建設当時、図書館という施設の性格上、国庫補助を受けるのが難しかったため、国庫補助や交付金措置もない。中心市街地活性化基本計画に位置づけしたことにより、建設費の一部や緑地整備費が中心市街地活性化対策事業の起債対象（75％充当）になり活用したとのこと。25 億円弱の市債の内、23.06 億円について市民公募債（まちづくり債）を充当している。 （3）所感 JR帯広駅前の一等地に建つ 3 階建てのモダンな建物で、十勝管内 20 万人をにらんだ広域的なサービス拠点としての役割を期待されていることが理解できるy図書館である。登録者でも 15％が市外在住というこで、そのことを裏付けている。 新しい図書館ということで、施設的には図書の貸し出し以外の部分もかなり充実しているように見受けられた。幼児を想定した「おはなし室」を備え、その側にボランティアが作ったフェルト製の絵本があり、幼児期からの読書に触れる機会をうまく作り出していた。 大崎市の新図書館においても、幼児～ヤングアダルト向けのスペースの構成は大きな課題と考える。ブックスタートをはじめとして、初めて本に触れ、読書習慣がつくまでの年齢の利用者へのサービスは様々な工夫が必要と考えると共に、市民の声や専門家の意見をよく反映させ、しっかりとした対応ができるよう当局に求めたい。
他会派との 合同実施	・無　（会派名：　　）

以　上